令和 8 年 9 月 10 日

各位

株式会社来夢
管理者統括 矢代 虎太郎

入居者様の面会・外出等に関する運用変更について

平素より、当住宅の運営ならびに感染対策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当住宅ならびに併設事業所では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、入居者様の安全確保を最優先に、面会、外出、外食、外泊等について独自の感染対策を継続してまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行から一定期間が経過し、社会全体の対応や生活様式も大きく変化しています。また、入居者様にとって、ご家族との面会や外出、外食、外泊等は、その人らしい生活を続けるうえで大切な日常生活の一部でもあります。

このため、当住宅では、これまでの感染対策の経験を踏まえながら、職員およびご家族等を対象にアンケートを実施し、今後の面会・外出等のあり方について検討を重ねてまいりました。

その結果、「安全確保」と「入居者様・ご家族の日常生活」の両立を基本として、令和 8 年 9 月 10 日より、面会・外出等に関する運用を変更することといたしました。

今回の運用変更では、平常時における面会、外出、外食、外泊等の制限を見直す一方、入館時の検温・体調確認、手指消毒、換気等の基本的な感染対策は引き続き継続いたします。

また、感染症の流行や館内で感染者が発生した場合等には、感染状況や感染症の特性等を踏まえ、面会方法、不織布マスク着用、外出・外食・外泊等について必要な範囲で一時的に対策を強化いたします。感染状況が改善した場合には、必要以上に制限を継続せず、速やかに平常時の運用へ戻します。

具体的な変更内容および運用方法等については、別紙「面会・外出等に関する新たな運用について」を添付しておりますので、必ずご確認くださいますようお願いいたします。

別紙には、面会時間・事前連絡、面会人数、年齢による面会制限、抗原検査、不織布マスク着用、海外から帰国された方への対応、外出・外食・外泊、感染症流行時等の対応に加え、入居者様に対する抗原検査料および感染発生時の感染対策費の取扱いについても記載しております。

今回の運用変更により、ご家族との面会や外出等の機会が広がる一方、これまでの制限を緩和することに伴い、感染症が館内へ持ち込まれるリスクが一定程度高まることも想定されます。

当住宅としても、基本的な感染対策を継続するとともに、感染状況に応じて必要な対策を講じながら、入居者様がご家族との大切な時間を過ごし、その人らしい生活を続けられることと、安心して生活できる環境を守ることの両立に努めてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【別紙】

「面会・外出等に関する新たな運用について」

以上